

いのち支える大分県自殺対策計画(第2期)  
( 素 案 )

令和6年3月  
大 分 県



# 目 次

## 第1章 計画策定の趣旨等

1 趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1

## 第2章 本県における自殺の現状と課題及び目標

1 自殺者数・自殺死亡率の推移	2
2 性別	3
3 年代別	4
4 原因・動機別	8
5 職業別	9
6 計画の数値目標	11

## 第3章 自殺対策の基本方針

1 生きることの包括的な支援として推進	12
2 関連施策との有機的な連携で総合的な対策を展開	12
3 実践と啓発を両輪として推進	12
4 各役割を明確化し、連携・協働して推進	12
5 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮	13

## 第4章 いのち支える自殺対策における取組

1 総合的な自殺対策の推進	14
（1）市町村への支援	14
（2）民間団体が行う自殺対策への支援	14
（3）地域における連携・ネットワークの強化	14
（4）自殺対策を支える人材の育成	15
（5）自殺に関する正しい知識の普及と啓発	15
（6）保健医療福祉体制の充実	16
（7）相談体制の整備	17
（8）自殺未遂者等への支援	20
（9）遺された人への支援	20
（10）インターネット上の自殺情報への対策等	20
2 こども・若者の自殺対策の推進	21
（1）こどもへの支援	21
（2）若者への支援	23
（3）インターネットの適正利用の推進	23
（4）ひきこもり等支援	23
（5）性犯罪・性暴力の被害者への支援	24

3	労働者・経営者の自殺対策の推進	24
	(1) 働きやすい職場づくりの推進	24
	(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	24
	(3) ハラスメント防止対策	25
	(4) 経営者に対する相談事業の実施等	25
4	失業者等の自殺対策の推進	25
	(1) 失業者等に対する相談窓口等の充実	25
	(2) 障がいのある方の「働きたい」を支援	26
5	生活困窮者の自殺対策の推進	26
	(1) 多分野他機関のネットワークの構築とそれに基づく相談支援	26
	(2) 生活困窮者と自殺対策の連動を図るための研修の開催	26
	(3) 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援	26
6	子育て世代の自殺対策の推進	27
	(1) 妊産婦への支援の充実	27
	(2) 子育ての悩みに対する支援	27
7	高齢者の自殺対策の推進	28
	(1) 包括的な支援のための連携の推進	28
	(2) 地域における要介護者に対する支援	28
	(3) 高齢者の健康不安に対する支援	29
	(4) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防	29
	(5) 高齢者の生活不安に対する支援	29
	(6) 介護者への支援	29
8	女性の自殺対策の推進	29
	(1) ハラスメント防止対策	29
	(2) 困難な問題を抱える女性への支援	30
	(3) 性犯罪・性暴力の被害者への支援	30
9	性的少数者の自殺対策の推進	30
	(1) 相談体制の整備	30
	(2) 性的少数者に対する理解促進	30
10	外国人の自殺対策の推進	31
	(1) 外国人材受け入れの環境整備	31
	(2) 外国人への支援体制	31
11	評価指標一覧	32

<b>第5章 自殺対策の推進体制等</b> . . . . .	34
1 自殺対策の推進体制及び進行管理 . . . . .	34
(1) 大分県自殺対策連絡協議会 . . . . .	34
(2) 庁内自殺対策推進会議 . . . . .	34
2 計画の見直し . . . . .	34



## 第1章 計画策定の趣旨等

### 1 趣旨

平成18年に自殺対策基本法（平成18年法律第85号。以下「基本法」という。）が施行、平成19年には、自殺総合対策大綱（以下「大綱」という。）が策定され、全国的に自殺対策が総合的に推進されてきました。

こうした中、平成28年に基本法が改正（平成28年4月1日施行）され、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村は地域の実情を勘案した自殺対策計画を策定することとされました。

本県においては、平成29年に閣議決定された大綱に基づき、平成30年3月に「いのち支える大分県自殺対策計画」を策定しました。

令和4年10月に大綱が改定され、また、本県の自殺対策の更なる充実を図るため、このたび、「いのち支える大分県自殺対策計画（第2期）」を策定しました。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条第1項の規定に基づき、本県の状況に応じた自殺対策を推進するために策定するものです。

また、大分県長期総合計画の部門計画として位置づけ、同計画との整合性を図ります。

### 3 計画の期間

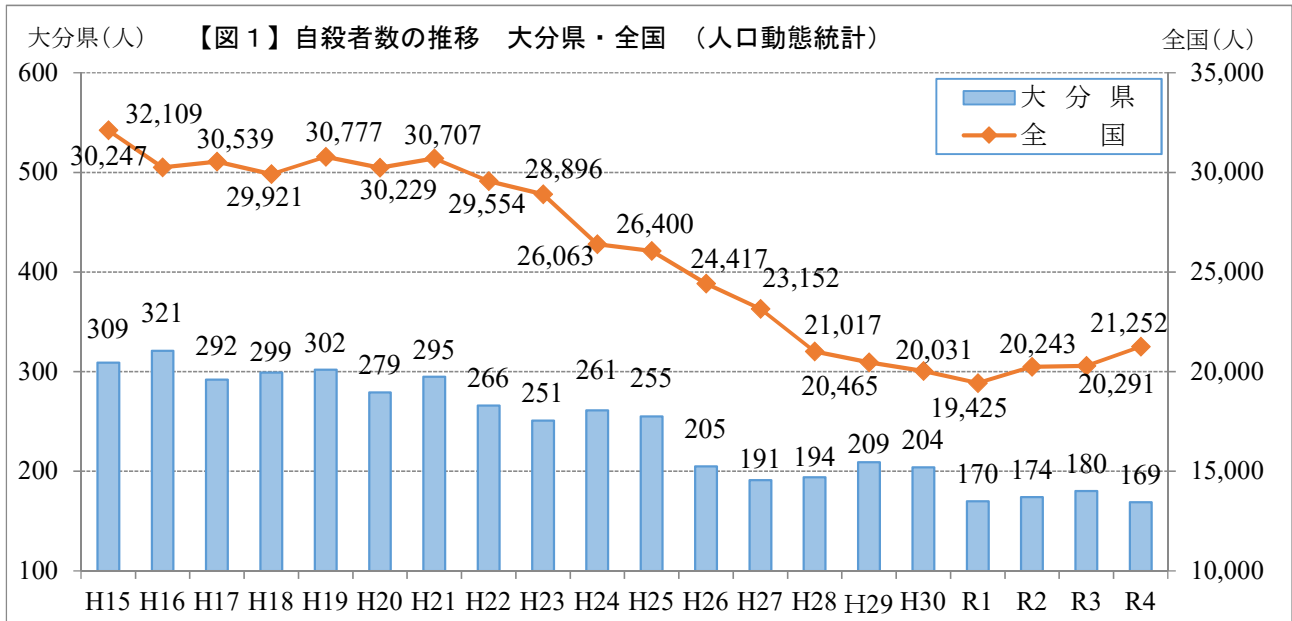
本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間とします。

## 第2章 本県における自殺の現状と課題

### 1 自殺者数・自殺死亡率の推移

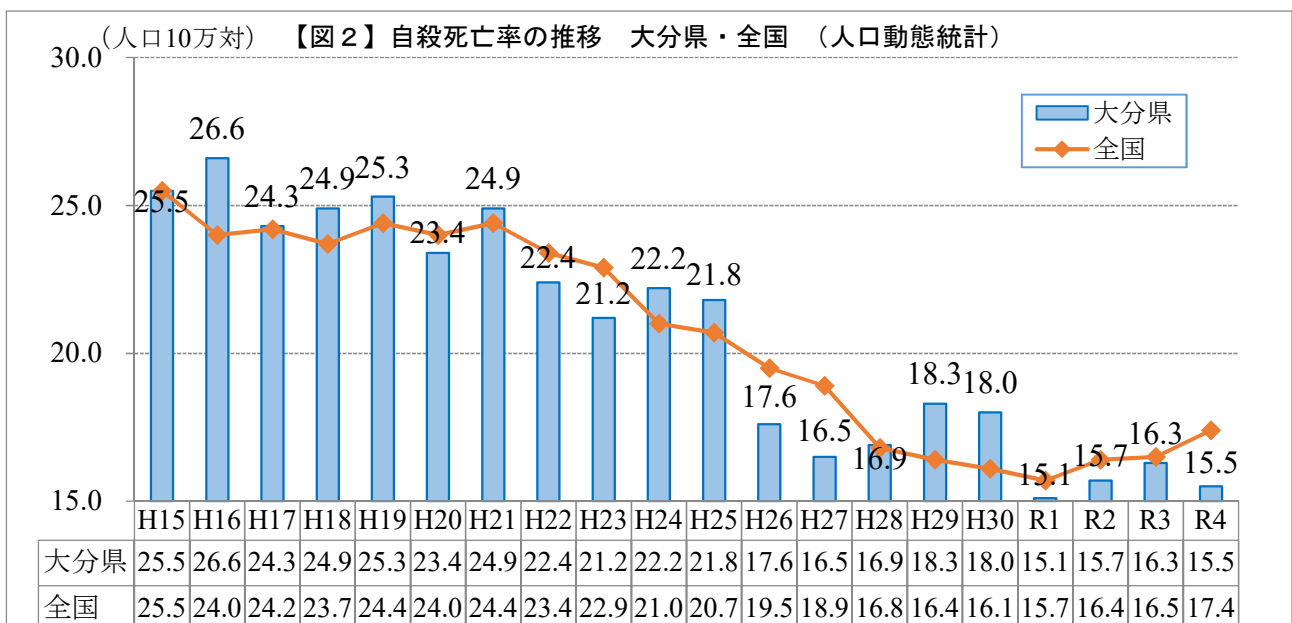
#### (1) 自殺者数の推移

本県の自殺者数は減少傾向で推移し、令和元年以降は、ほぼ横ばいとなったものの、令和4年は169人と、平成元年以降最少となりました。しかしながら、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響により社会的な孤立が危惧される中、現在もなお、毎年100人以上の方が、自殺により亡くなっています。【図1】



#### (2) 自殺死亡率の推移

本県の人口10万人あたりの自殺者数をあらわす自殺死亡率は、平成29年、30年は全国を大きく上回りましたが、令和元年以降は、全国を下回り、令和4年は15.5となっています。【図2】



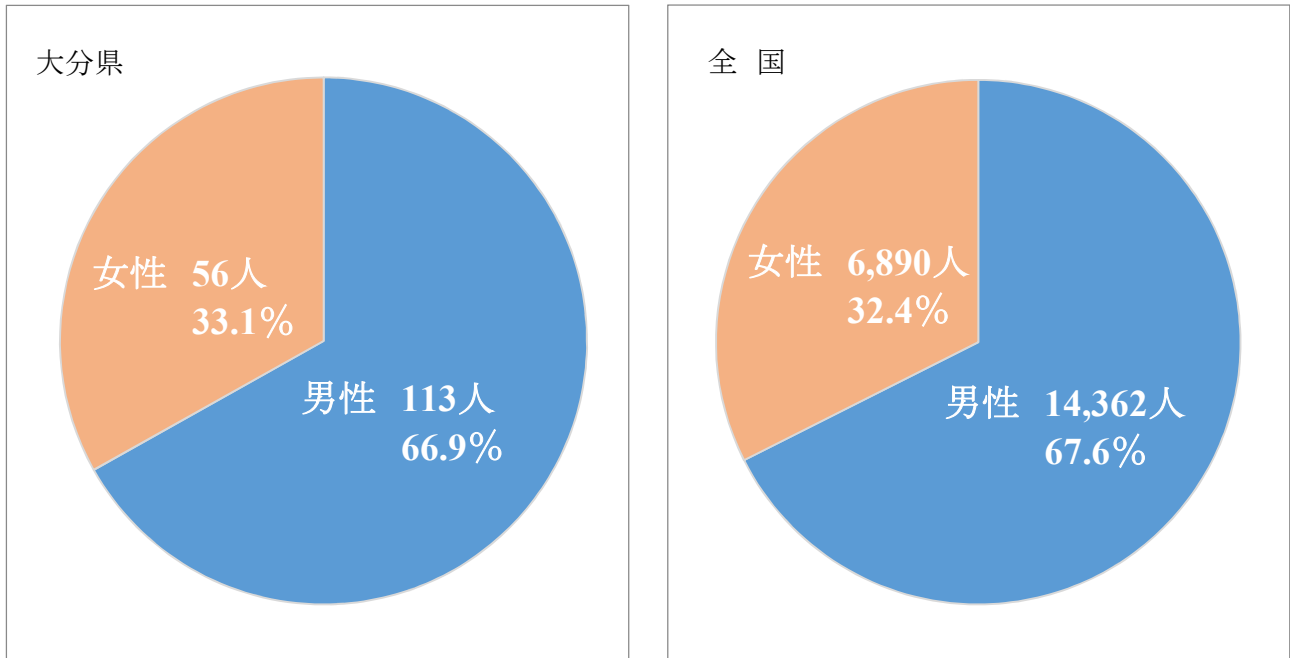


## 2 性別

### (1) 性別自殺者数の割合

本県の令和4年の性別自殺者数をみると、男性の自殺者数は66.9%となっており、女性を大きく上回っています。【図3】

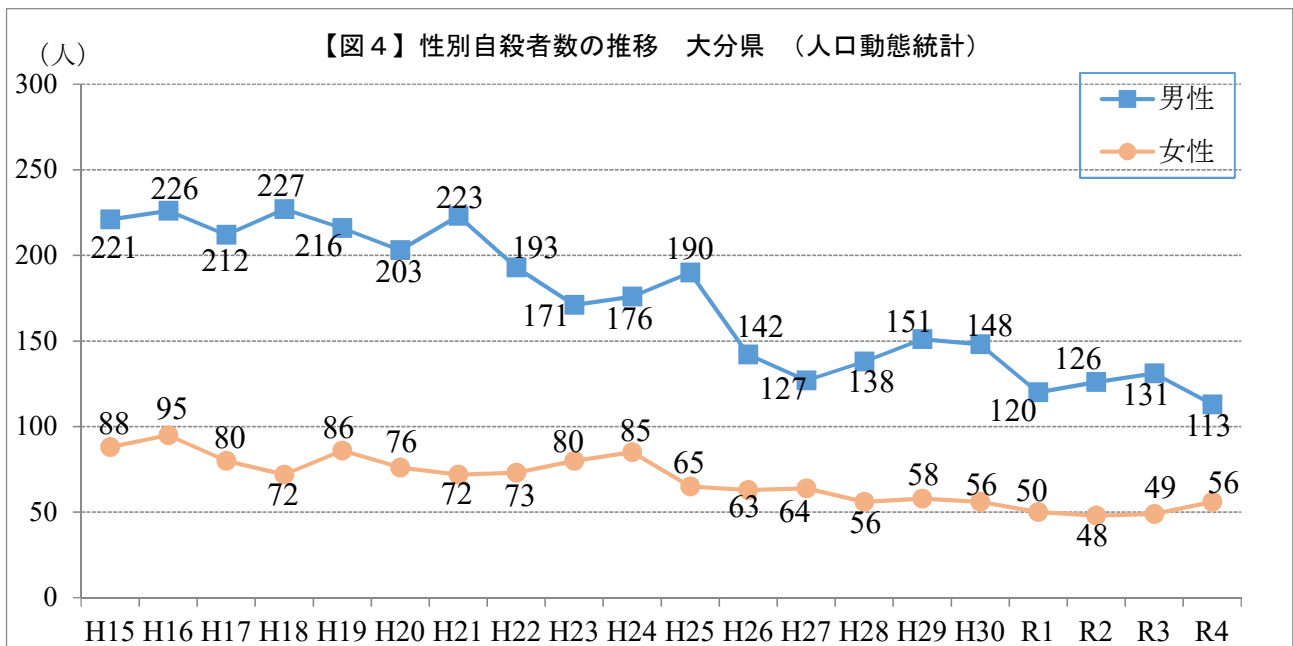
【図3】 令和4年 性別自殺者数の割合 大分県・全国 (人口動態統計)



### (2) 性別自殺者数の推移

本県の令和4年の性別自殺者数の推移をみると、男性は減少傾向にありますが、女性は、ほぼ横ばいではあるものの、令和3年から上昇が伺えます。【図4】

全国の女性の自殺者数が令和2年度から増加傾向に転じたことから、引き続き、状況を注視し、全国と同じ動きにならないよう、早めに女性に対する支援を講じる必要があります。

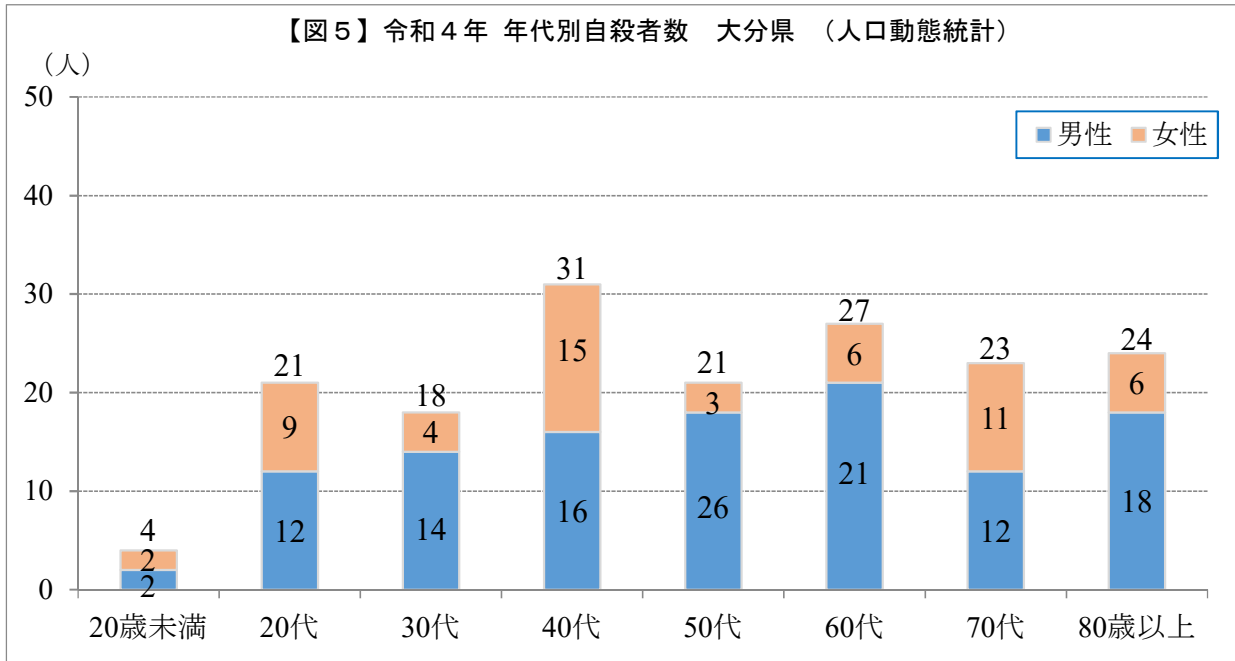


### 3 年代別

#### (1) 年代別自殺者数

本県の令和4年の年代別自殺者数をみると、「40代」が最も多く、次いで、「60代」、「80歳以上」、「70代」となっています。また、男性では「50代」、女性では「40代」と、男女ともに、働き盛り世代が最も多くなっています。【図5】

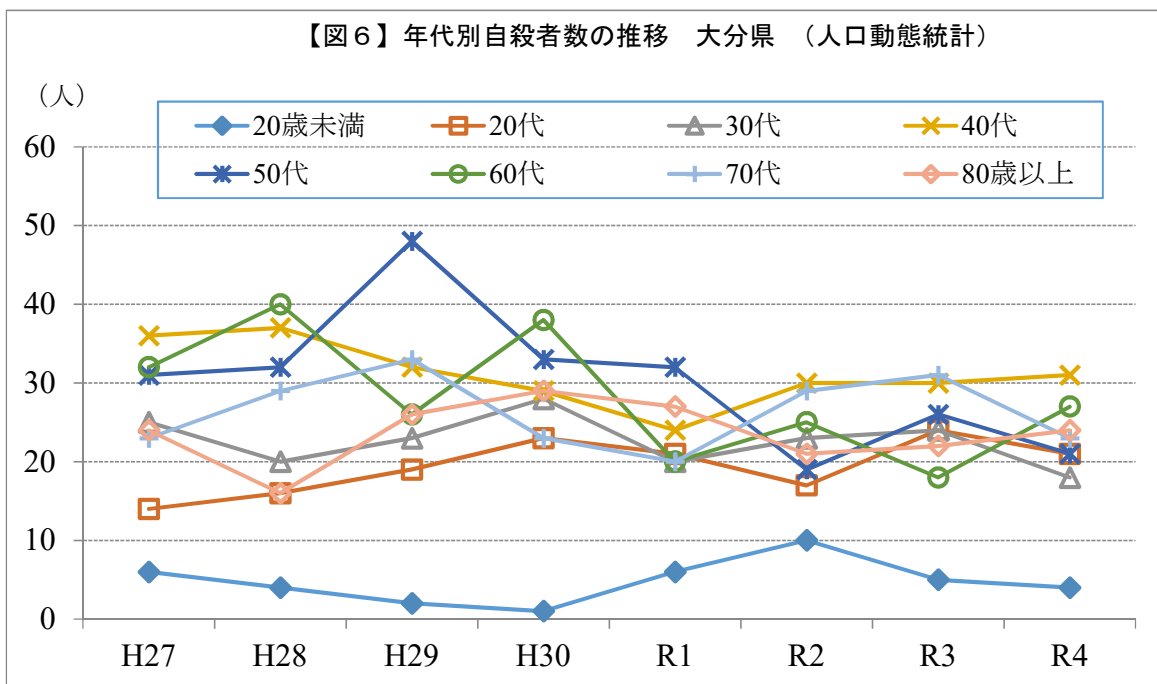
働き盛り世代と高齢者の自殺者数が多いため、これらの年代への支援が必要です。



#### (2) 年代別自殺者数の推移

本県の年代別自殺者数の推移をみると、どの年代も概ね横ばいとなっています。

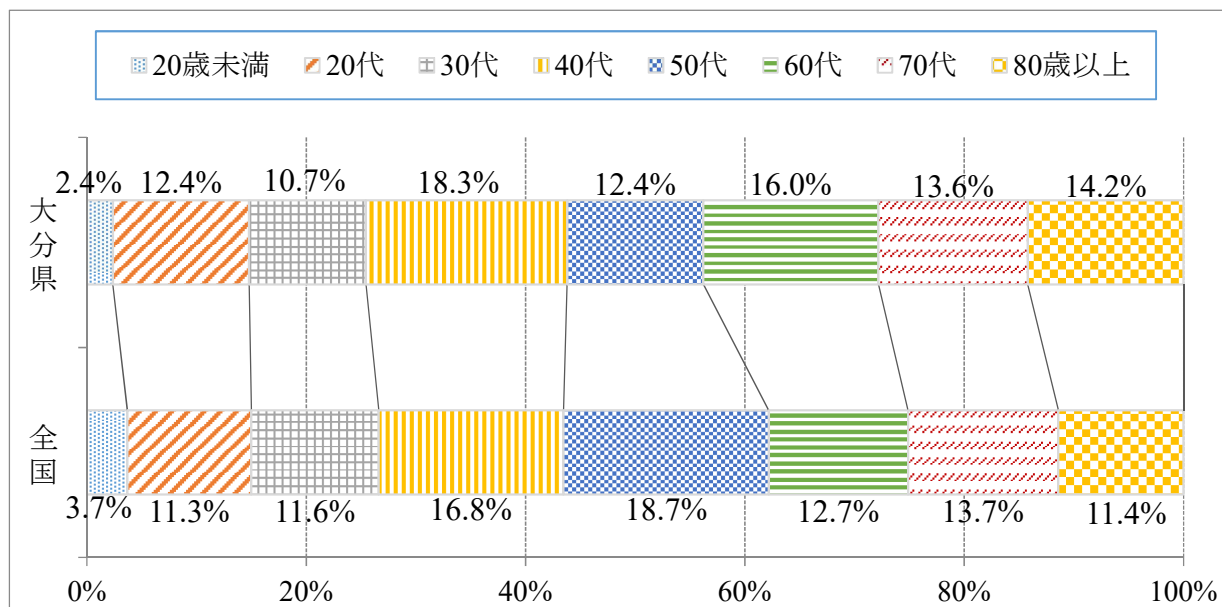
【図6】



### (3) 年代別自殺者の構成割合

本県の令和4年の年代別自殺者の構成割合を全国と比較すると、「20代」、「40代」、「60代」、「80歳以上」が高くなっています。【図7】

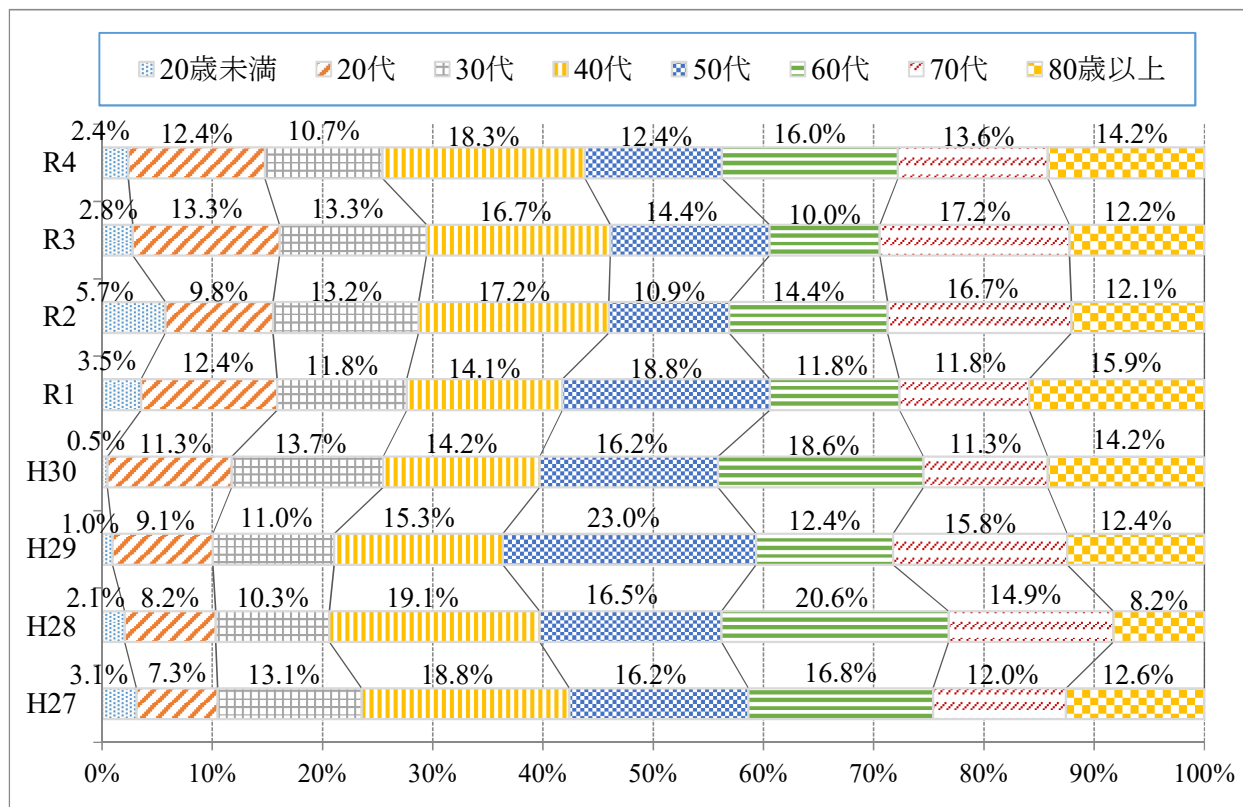
【図7】 令和4年 年代別自殺者の構成割合 大分県・全国 (人口動態統計)



### (4) 年代別自殺者の構成割合の推移

本県の年代別自殺者数の構成割合の推移をみると、多少の増減はあるものの、どの年代もほぼ同じ割合で、推移しています。【図8】

【図8】 年代別自殺者の構成割合の推移 大分県 (人口動態統計)

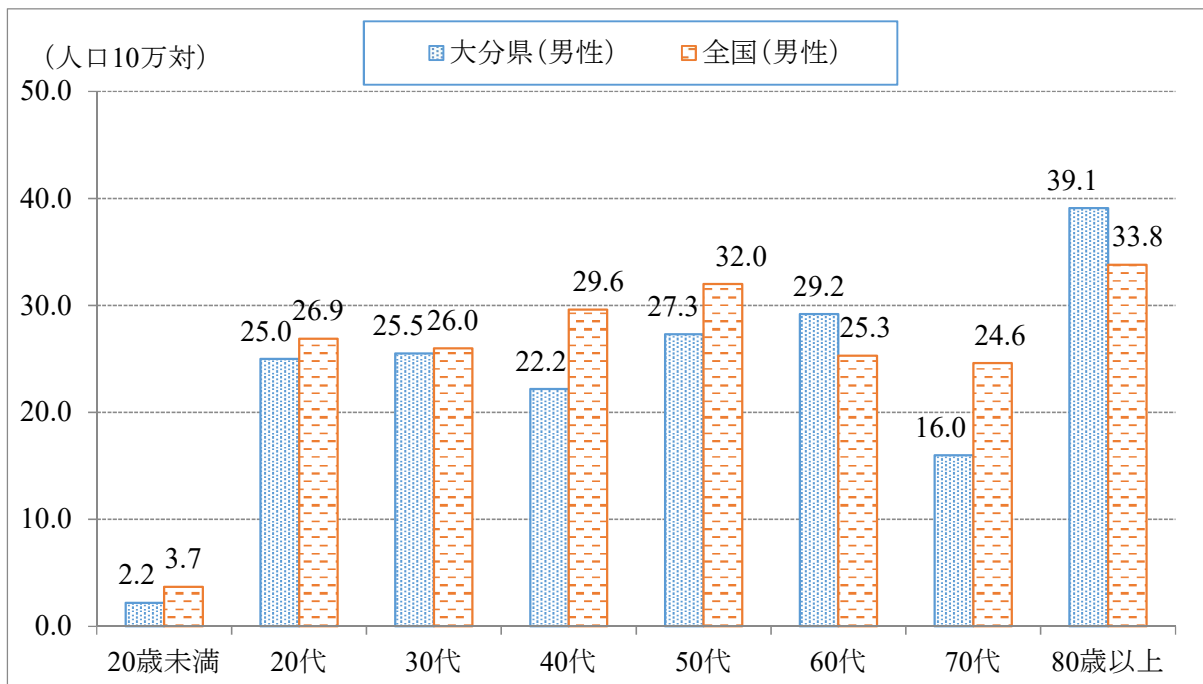


### (5) 年代・性別自殺死亡率

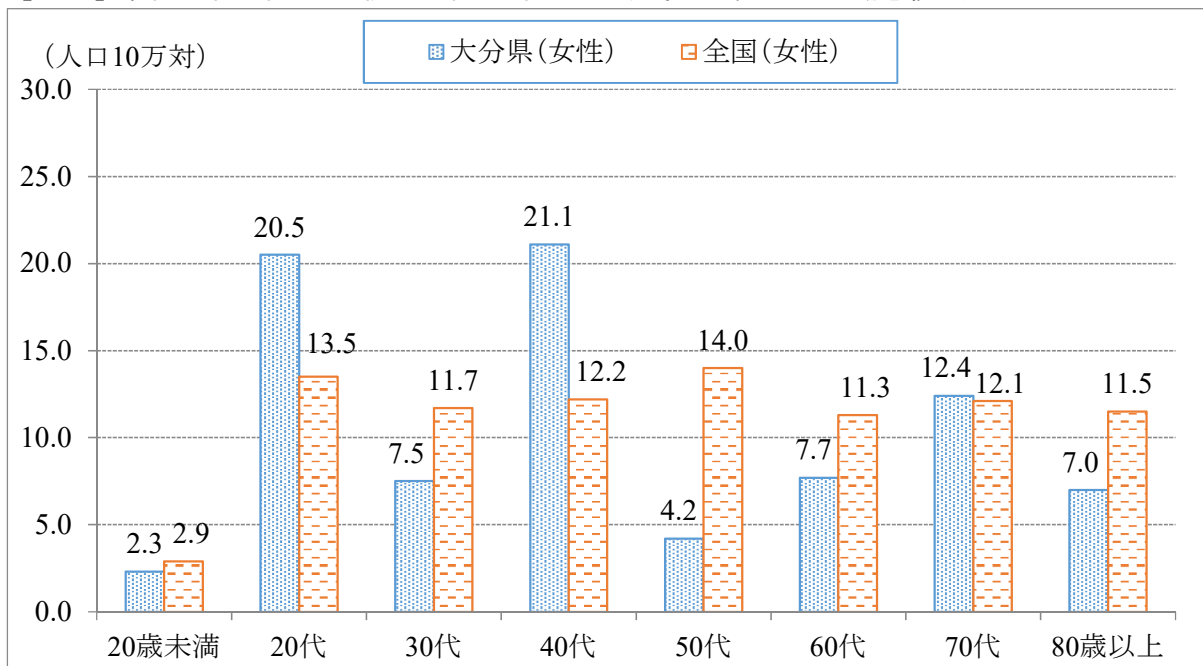
本県の令和4年の年代別自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）を全国と比較すると、男性は、「60代」、「80歳以上」が高くなっています。【図9】

また、女性は、「20代」、「40代」で7ポイントから9ポイント高くなっています。【図10】

【図9】 令和4年 年代別自殺死亡率（男性） 大分県・全国（人口動態統計）



【図10】 令和4年 年代別自殺死亡率（女性） 大分県・全国（人口動態統計）



### (6) 年代別死因順位

本県の令和4年の年代別死因順位をみると、「40代」以下では、自殺を死因とする順位が高くなっており、「20代」、「30代」では、第1位となっています。20歳未満と40代で第2位となっていることから、子ども・若者、働き盛り世代、子育て世代等への支援も必要です。【図11】

【図11】令和4年 年代別死因順位 大分県 (人口動態推計)

	第1位	第2位	第3位
20歳未満	その他の先天奇形及び変形 (14.6%)	自殺／循環器系の先天奇形／ 周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害 (各9.8%)	
20代	自殺 (55.3%)	不慮の事故 (15.8%)	悪性新生物 (10.5%)
30代	自殺 (32.7%)	悪性新生物 (23.6%)	不慮の事故／心疾患 (各9.1%)
40代	悪性新生物 (25.8%)	自殺 (17.4%)	心疾患 (9.6%)
50代	悪性新生物 (34.9%)	心疾患 (10.1%)	脳血管疾患 (7.0%)
60代	悪性新生物 (45.4%)	心疾患 (10.8%)	脳血管疾患 (6.9%)
70代	悪性新生物 (37.1%)	心疾患 (12.0%)	脳血管疾患 (7.3%)
80歳以上	悪性新生物 (16.7%)	心疾患 (15.6%)	老衰 (13.7%)

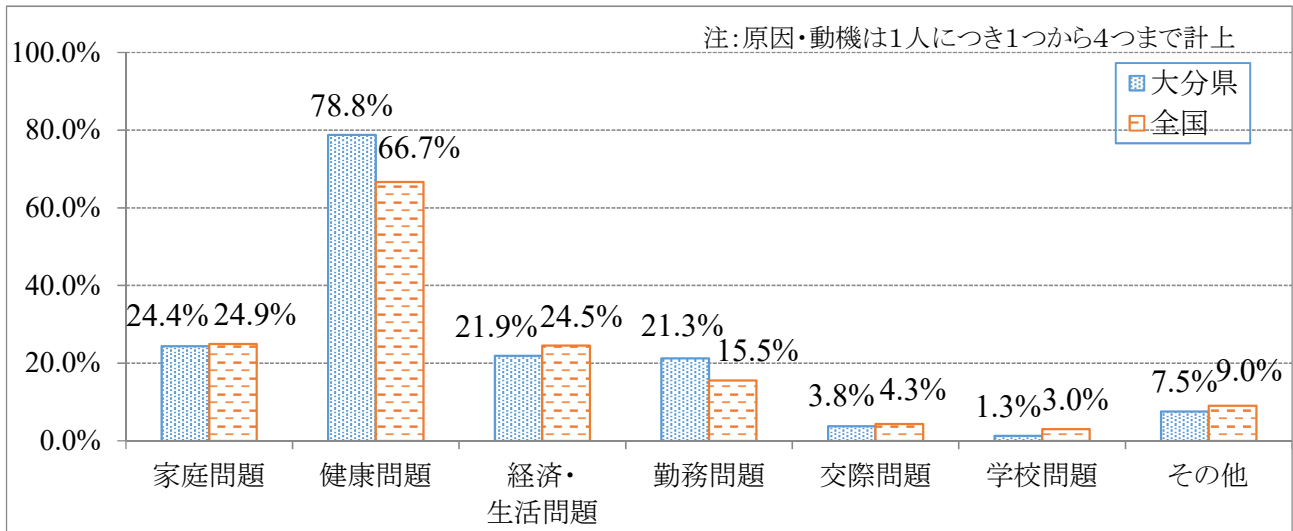
## 4 原因・動機別

### (1) 原因・動機別自殺者の構成割合

本県の令和4年の原因・動機別割合をみると、全国と同様に「健康問題」の構成割合が最も高くなっていますが、自殺に至るまでの背景は一樣ではなく、家庭問題、経済・生活、学校・職場での人間関係等、様々な要因が複雑に関係することから、各分野で支援に関わる人々の連携と、身近な人が気づき・見守り・声かけ等による早期発見・支援ができる地域づくりが必要です。【図12】

また、自死遺族や多重債務者、介護者、生活困窮者、性的少数者、外国人等、困難な問題を抱える人に対する相談体制の整備や支援を充実する必要があります。

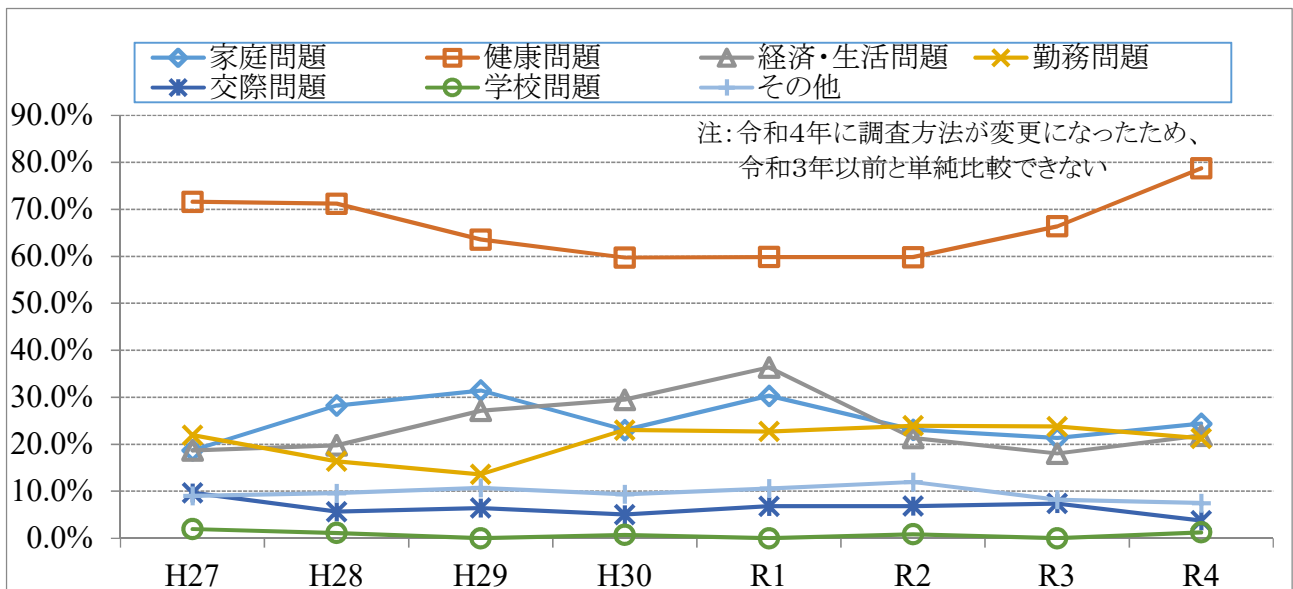
【図12】 令和4年 原因・動機別自殺者の構成割合 大分県・全国（警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計）



### (2) 原因・動機別自殺者の構成割合の推移

本県の令和4年の原因・動機別自殺者の構成割合の推移をみると、どの年も「健康問題」が最も多くなっています。【図13】

【図13】 令和4年 原因・動機別自殺者の構成割合 大分県（警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計）

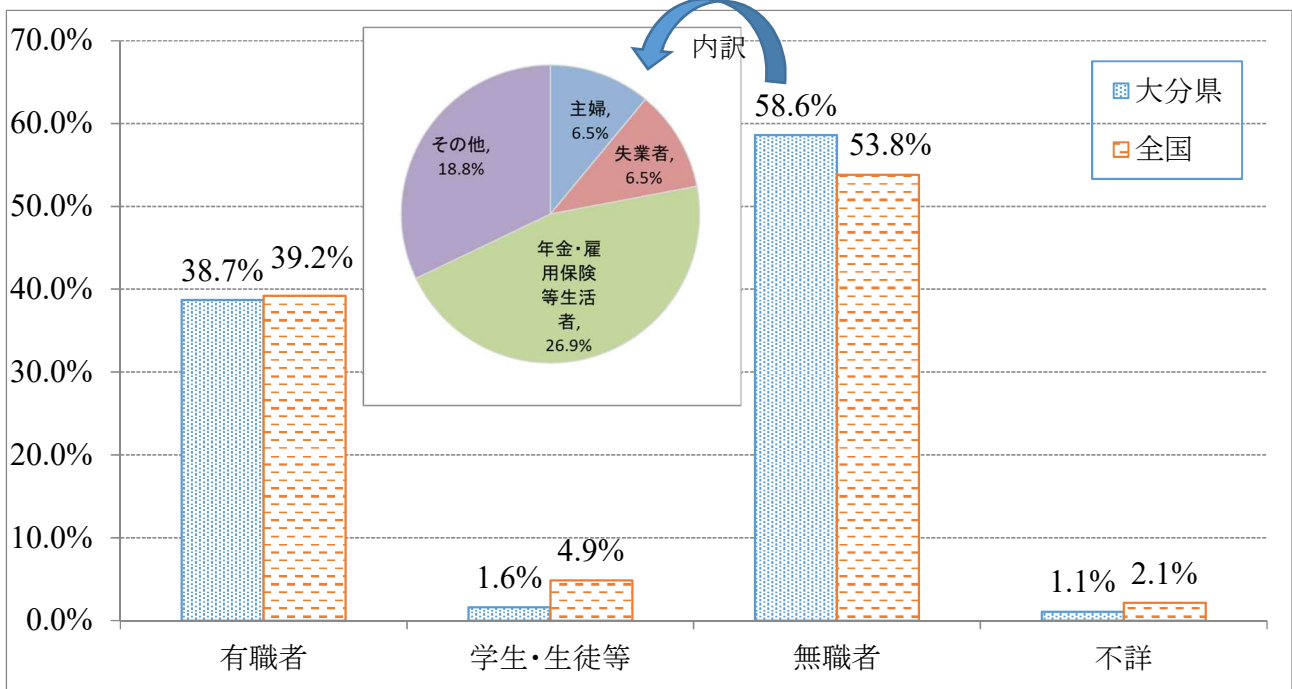


## 5 職業別

### (1) 職業別自殺者の構成割合

本県の令和4年の職業別自殺者の構成割合をみると、「無職者」が最も高く、次いで「有職者」となっています。【図14】

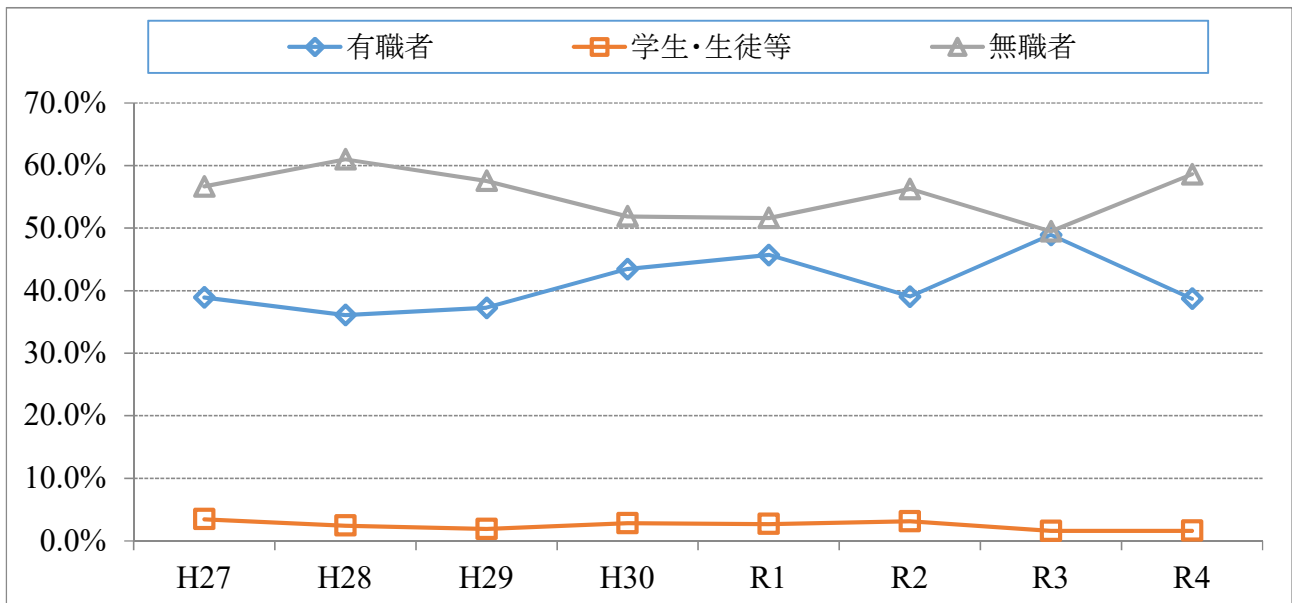
【図14】 令和4年 職業別自殺者の構成割合 大分県（「警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計）



### (2) 職業別自殺者の構成割合の推移

本県の職業別自殺者の構成割合の推移をみると、どの年も「無職者」が高い割合で推移しています。【図15】

【図15】 職業別自殺者の構成割合の推移 大分県（警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計）

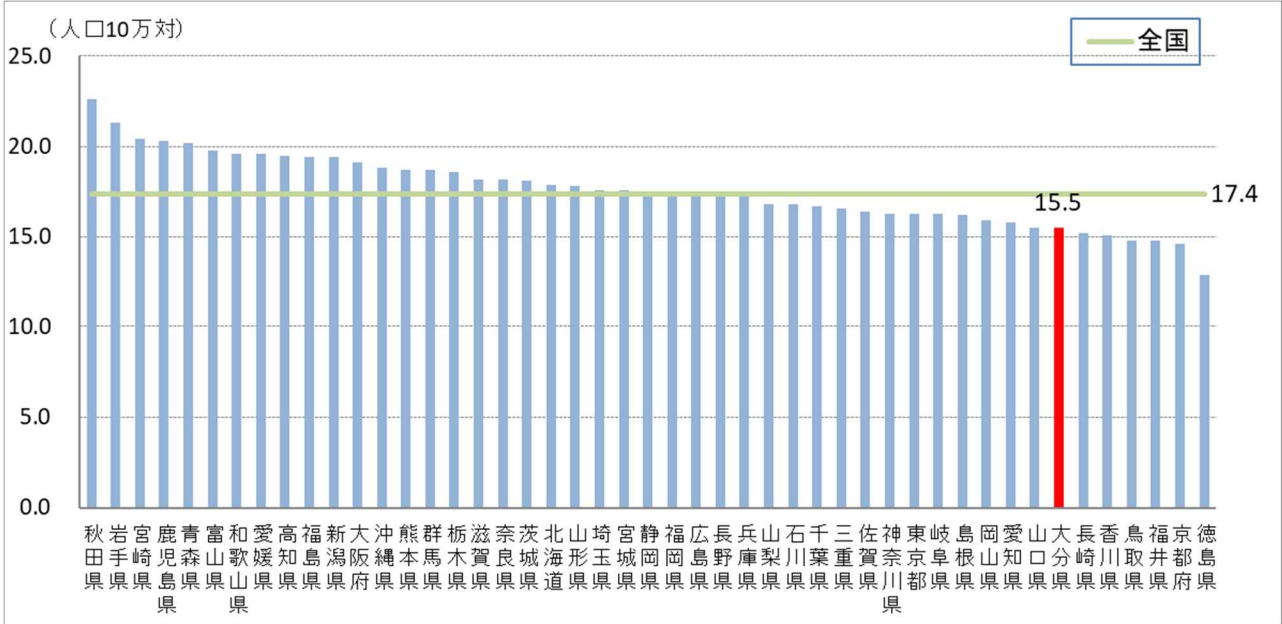




**【参考】令和4年 都道府県別自殺死亡率**

本県の令和4年の自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）は15.5で、全国の17.4より低く、全国で41位となっています。

**【図16】令和4年 都道府県別自殺死亡率（人口動態統計）**



**平成27年以降の全国順位(高い順)の推移**

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
大分県	41位	25位	10位	9位	34位	32位	22位	41位

**厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違い**

- 調査対象の差異**  
 厚生労働省の人口動態統計は、日本における日本人を対象とし、警察庁の自殺統計は、総人口（日本における外国人も含む。）を対象としています。
- 調査時点の差異**  
 厚生労働省の人口動態統計は、住所地を基に死亡時点で計上し、警察庁の自殺統計は、発見地を基に自殺死体発見時点（正確には認知）で計上しています。
- 事務手続き上（訂正報告）の差異**  
 厚生労働省の人口動態統計は、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺に計上していません。  
 警察庁の自殺統計は、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上しています。



## 6 計画の数値目標

本計画では、令和11（2029）年までに、令和4（2022）年の自殺死亡率15.5を、先進諸国水準の自殺死亡率13.0まで減少させることを目指します。大綱では、令和8年までに自殺死亡率を13.0以下まで減少させることを目指しているため、計画期間中に自殺死亡率13.0以下を達成した場合には、目標数値の見直しを行います。

	令和4（2022）年 （現状）	令和11（2029）年 （目標）
自殺死亡率	15.5	13.0
自殺者数	169人	136人

※自殺死亡率とは、人口10万人あたりの自殺者数のことです。

令和11（2029）年の自殺者数は、令和12（2030）年人口推計値（1,044,000人）を使用して算出しています。

（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）より）

## 第3章 自殺対策の基本方針

### 1 生きることの包括的な支援として推進

個人においても地域においても、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より、失業や多重債務、生活苦等の「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回ったときに自殺リスクが高まります。

そのため、自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる必要があります。自殺防止や遺族支援といった狭義の自殺対策だけでなく、「生きる支援」に関する地域のあらゆる取組を総動員し、まさに「生きることの包括的な支援」として推進することが重要です。

### 2 関連施策との有機的な連携で総合的な対策を展開

自殺に至るまでの背景には、精神保健的な視点だけでなく、健康問題や家庭問題、経済・生活、学校・職場での人間関係等、様々な要因が複雑に関係しています。このため、自殺対策の推進にあたっては、社会・経済的な視点も含む包括的な取組を進めることが重要です。

また、このような包括的な取組を実施するためには、様々な分野の施策、組織や人々が密接に連携する必要があります。

自殺の要因となり得る生活困窮、孤独・孤立、児童虐待、ひきこもり、性暴力被害、性的少数者等に関連する分野において、連携の効果を更に高め、様々な分野の生きる支援にあたる人々がそれぞれ自殺対策の一翼を担っているという意識を共有し、一体的に取り組むことで、総合的な自殺対策を推進します。

### 3 実践と啓発を両輪として推進

自殺は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景について正しく理解を深めること、危機に陥った場合には誰かに援助を求めるのが大事ということが、地域全体の共通認識となるよう啓発することが重要です。

全ての県民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づき、身近な相談窓口や精神科医等の専門家につなぎ、見守っていけるよう、広報、教育の取組を更に進めます。

### 4 各役割を明確化し、連携・協働して推進

県、市町村、関係団体、民間団体、企業、県民等が連携・協働して県を挙げて自殺対策を総合的に推進することが必要です。そのため、それぞれの主体が果たすべき役割を明確化し、共有化した上で、相互に連携し、協働することで自殺対策を総合的に実施していきます。

具体的には、県や市町村には「当該地域の状況に応じた施策を策定し、実施する」責務があります。また、関係団体や民間団体、企業には、それぞれの活動内容の特性等に応じて「積極的に自殺対策に参画する」ことが求められ、県民にも「自殺が社会全体の

問題であり我が事であることを認識し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、主体的に自殺対策に取り組む」ことが期待されます。

## **5 自殺者等の名誉及び生活の平穩への配慮**

基本法第9条において、「自殺対策の実施に当たっては、自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの者の親族等の名誉及び生活の平穩に十分配慮し、いやしくもこれらを不当に侵害することのないようにしなければならない」と定められていることを踏まえ、県、市町村、民間団体等の自殺対策にかかわる者は、このことを改めて認識して自殺対策に取り組みます。

## 第4章 いのち支える自殺対策における取組

### 1 総合的な自殺対策の推進

#### (1) 市町村への支援

- 市町村へ自殺対策関連情報の提供を行い、自殺対策計画の策定支援及び進捗管理を行います。【障害福祉課】
- 国の地域自殺対策強化交付金を活用し、市町村が実施する地域の実情に応じたきめ細やかな自殺対策を促進します。【障害福祉課】

#### (2) 民間団体が行う自殺対策への支援

- 「大分いのちの電話」等が実施する電話相談事業について、県ホームページへの掲載やチラシ等の配布により県民への周知を図るとともに、電話相談員の養成を支援します。【障害福祉課】

#### (3) 地域における連携・ネットワークの強化

- 自殺対策を総合的に推進していくため、大分県自殺対策連絡協議会を開催し、関係機関の意見を自殺対策の取組に反映していくとともに、計画の進捗管理、自殺対策の情報交換及び連携強化を図ります。【障害福祉課】
- 地域におけるこころの健康づくりを推進するため、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた、様々な関係機関・団体の取組を支援します。  
【障害福祉課、福祉保健企画課、健康づくり支援課、高齢者福祉課、こども未来課、こども・家庭支援課】
- 様々なこころの悩みに応じる相談機関による事例検証や相談技術の研修を通じて、包括的なネットワークを構築します。  
【障害福祉課、こころとからだの相談支援センター】
- こころの健康づくりにおける地域保健と職域保健との連携に努めます。  
【健康づくり支援課】
- 不動産業者・大家・社会福祉協議会・地域包括支援センター・相談支援事業所・社会福祉法人・居住支援法人・大学・住民や地域の活動団体・市町村関係各課・県等からなる居住支援協議会や居住支援ネットワーク体制を構築し、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯など）からの各種相談対応や生活・就労支援、地域の居場所づくり等を支援します。【建築住宅課】

#### (4) 自殺対策を支える人材の育成

- 地域におけるこころの健康問題に関する専門的知識の習得、対応能力を向上させるため、市町村保健福祉担当職員等に対して、自殺対策についての事例検討会及び研修を実施します。【こころとからだの相談支援センター】
- 健康経営事業所の健康管理担当者やケアマネジャー向けに研修を行い、働き盛り世代と高齢者の異変を察知できる身近な支援者の役割を担う「豊の国こころの“ホッ”とサポーター」を養成します。【障害福祉課】
- 「ペリネイタル・ビジット、ヘルシースタートおおいた合同専門部会」における事例検討を通して、精神的リスクの高い妊産婦への支援技術の向上を図ります。【こども未来課】
- 地域で身近な相談・見守り活動を行う民生委員・児童委員等に対して、こころの健康づくりに関する基本的な知識の習得や相談技術向上のための研修を実施します。【福祉保健企画課】
- 高齢者の心身の健康保持に必要な援助や相談技術を向上させるため、地域包括支援センターの職員等に対して、研修を実施します。【高齢者福祉課】
- 自殺の背景にある社会的要因の相談に従事する生活困窮者自立相談支援機関の支援員、市町村の多重債務相談窓口の相談員等に対し、自殺対策やメンタルヘルスについての正しい知識の普及を図ります。【福祉保健企画課、県民生活・男女共同参画課】
- 学生相談に関わる大学・専修学校の教職員等に対して、若年層のこころの問題に適切に介入や支援を行うための知識、技術の習得及び対応力の向上を図ります。【障害福祉課、こころとからだの相談支援センター】

#### (5) 自殺に関する正しい知識の普及と啓発

##### ア リーフレットの配布やホームページによる普及啓発

- 自殺予防週間（9月10日から16日まで）及び自殺対策強化月間（3月）を中心に、国や市町村、関係機関・団体と連携し、ポスターの掲示やチラシ・グッズの配布などの啓発事業を実施し、自殺に関する県民の理解を促進します。【障害福祉課】
- 自殺や精神疾患に対する誤った先入観や偏見をなくし、正しい知識の普及や早期発見の啓発のため、うつ病や依存症等の精神疾患に関するリーフレット等を作成・配布します。【障害福祉課、こころとからだの相談支援センター】

- 自殺の背景には様々な社会的要因があることから、こころや身体の健康問題のほか、家庭、経済、教育、労働などに関する専門の相談窓口をホームページやリーフレット等により広く周知を図ります。【障害福祉課】

## イ 講演会等による普及啓発

- 企業や地域団体におけるメンタルヘルス対策を推進するため、企業等が主催する研修に講師を派遣し、メンタルヘルスについての正しい知識を普及します。【障害福祉課】
- 大分いのちの電話や大分県断酒連合会と連携し、県民を対象とした、自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発する講演会を開催します。【障害福祉課】
- 児童生徒等を対象とした薬物乱用防止教室の開催、薬物相談窓口の設置、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や麻薬・覚せい剤乱用防止運動などの取組を通じて、薬物乱用防止対策を推進します。【薬務室】

## (6) 保健医療福祉体制の充実

### ア 精神科医療体制の充実

- 精神科医療体制については、身体合併症や精神科救急に対応する県立病院精神医療センター、民間精神科医療機関、大分大学医学部附属病院、その他の救急医療機関の連携を強化し、充実を図ります。【障害福祉課、医療政策課】
- 精神保健福祉法における警察官通報において、自殺のリスクが高い人に対して適切な医療の提供及び保護を図るため、「精神科救急医療システム」の円滑な運営に努めるとともに、警察等と連携してシステムの更なる充実を図ります。【障害福祉課】
- ※ 精神科救急医療システム  
夜間・休日を中心とした緊急の精神医療相談や医療機関における受診及び入院に対応するための精神科救急医療体制
- 災害時に精神科医療を提供する上で中心的な役割を担う「災害拠点精神科病院」と被災地域において精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」について、研修や訓練による人材育成を継続的に実施します。【障害福祉課、こころとからだの相談支援センター】

### イ うつ病等のスクリーニングの実施

- 市町村や保険者による健康診査、健康相談や介護予防事業等の機会を活用して、うつ病等の疑いがある人の早期の把握に努め、適切な相談等につなげます。【障害福祉課、健康づくり支援課、国保医療課、高齢者福祉課】
- 質問票を用いた産後うつのスクリーニングを推進します。【こども未来課】

## ウ うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者支援の推進

- アルコール、ギャンブル、薬物等の依存症者及びその家族について、早期に専門機関や自助グループの支援につなげるため、相談対応や家族学習会の開催、県民向けの普及啓発等を行います。

【障害福祉課、薬務室、こころとからだの相談支援センター】

## エ がん患者、慢性疾患患者等への支援

- 県内9カ所のがん診療連携拠点病院等に設置された、がん相談支援センターにおいて、治療や療養生活全般などの不安や悩みについて質問・相談に応じます。

【健康づくり支援課】

- がんと診断された時から患者とその家族等が、身体的苦痛だけでなく、精神的苦痛、就業や経済負担等の社会的苦痛に対して、適切に緩和ケアや支援を受けられる体制を強化します。

【健康づくり支援課】

## (7) 相談体制の整備

- 保健所、こころとからだの相談支援センター等において、悩みを抱える人だけでなく、その家族等が孤立せずすむよう、支援を推進します。

【障害福祉課、こころとからだの相談支援センター】

- こころの不安を打ち明けられるよう、保健所において、精神科医師による精神保健相談を実施するとともに、広く県民に周知するため、市町村報等を通じて広報を行います。

【障害福祉課】

- こころとからだの相談支援センターにおいて、予約・相談専用電話と傾聴を中心としたこころの相談電話を実施します。

【こころとからだの相談支援センター】

- 県や市町村、関係団体等による相談事業において、障がいの特性等により電話や対面による相談が困難な場合であっても、可能な限り相談ができるよう、メール、SNS等の多様な手段による相談支援や、その周知に努めます。

【障害福祉課】

- 県や市町村等の多重債務に関する相談窓口の周知や、無料相談会の実施等を通して、多重債務者ができるだけ早く相談窓口を訪れることができるよう、環境の整備を図ります。

【県民生活・男女共同参画課】

【参考】大分県内の相談窓口一覧(令和5年12月1日現在)

対応時間と電話番号については、右記のQRコードをご参照ください。

「こころ いのち 大分県」 <https://www.pref.oita.jp/soshiki/10400/kokoroinoisoudan.html>



分野別	相談内容	相談窓口
こころ	生きるうえでの不安や悩み、心配ごと	大分いのちの電話
	生きる望みを失ったとき	フリーダイヤル『自殺予防いのちの電話』
	自死遺族のこころの相談、遺族のつどいの紹介	県こころとからだの相談支援センター予約・相談電話
	自死につながる悩みや自死遺族のための法律相談	自死関連事案当番弁護士制度 (大分県弁護士会貧困と人権に関する委員会)
	こころの不調を感じたとき	こころの相談[チャット] (大分県公認心理師協会・県委託事業)
法律	法的トラブルを解決するための情報提供	法テラス・サポートダイヤル
	総合法律相談	大分県弁護士会法律相談センター
	多重債務、家事事件、金銭請求等	大分県司法書士総合相談センター
人権	人権問題全般	みんなの人権110番(最寄りの法務局) 人権相談(県人権尊重・部落差別解消推進課)
	LGBT等に関する総合相談	LGBT等に関する相談窓口 (県人権尊重・部落差別解消推進課)
金融・経営	多重債務に関する相談	九州財務局大分財務事務所多重債務相談窓口
	商工業者の経営改善相談	大分県商工会議所連合会 大分県商工会連合会
	中小企業組合の設立、運営相談	大分県中小企業団体中央会
仕事・職場	職場におけるメンタルヘルス相談	大分産業保健総合支援センター
	労働問題に関する相談 ※セクシュアルハラスメントなどに関する相談を含む	総合労働相談コーナー(大分労働局雇用環境・均等室) 総合労働相談コーナー(各労働基準監督署)
	労働条件をめぐる悩みや不安・疑問に関する相談	労働条件相談「ほっとライン」
	労働者、使用者の労働相談	労政・相談情報センター「労働110番」 (大分県雇用労働政策課)
青少年・子ども	児童虐待や児童の保護等に関する相談	中央児童相談所 中央児童相談所城崎分室 中津児童相談所
	育児、しつけ、発達の遅れなど、子育てに関する様々な悩み	いつでも子育てほっとライン
	子どもの非行問題に悩みを持つ保護者や、少年自身、犯罪被害に遭った少年少女の悩み	大分っ子フレンドリー本部サポートセンター(大分県警察本部) 大分っ子フレンドリー県北サポートセンター 大分っ子フレンドリー県西サポートセンター
	いじめ・不登校に関する相談	教育相談部(大分県教育センター) 24時間子供SOSダイヤル(県教育委員会)
	子どもの人権	子どもの人権110番(大分地方法務局)
	子ども(未成年者)の様々な悩み、心配事(親や学校の先生等、困り事のある子どもの周りの大人も相談可能)	子どもの権利110番 (大分県弁護士会子どもの権利委員会) 子どもの権利LINE相談 (大分県弁護士会子どもの権利委員会)
	ヤングケアラーが抱える生活や家族、自身の悩み	ヤングケアラー相談窓口
	ニート・ひきこもり	おおいた地域若者サポートステーション おおいた地域若者サポートステーション 県南常設サテライト
	子ども・若者の不登校・ニートなどの諸問題(～39歳) ひきこもりに関する相談(年齢制限なし)	おおいた子ども・若者総合相談センター おおいたひきこもり地域支援センター



分野別	相談内容	相談窓口
性暴力	性暴力被害に関する相談	おおいた性暴力救援センターすみれ
	性犯罪被害相談	大分県警察本部
高齢者	高齢者の生活全般に関する相談の受付、相談先のご案内	大分県高齢者総合相談センター
	認知症に関すること	認知症の人と家族の会 大分県支部 大分県認知症疾患医療センター(河野脳神経外科病院) 大分県認知症疾患医療センター(緑ヶ丘保養園) 大分県認知症疾患医療センター(加藤病院) 大分県認知症疾患医療センター(千嶋病院) 大分県認知症疾患医療センター(向井病院) 大分県認知症疾患医療センター(長門記念病院) 大分県認知症疾患医療センター(白川病院) 大分県認知症疾患医療センター(上野公園病院)
	認知症に関する専門医療相談	
	若年性認知症に関すること	若年性認知症支援コーディネーター (認知症の人と家族の会 大分県支部)
障がい者	障がい理由とする差別や日常生活における悩み等	大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター
難病	難病に関する相談、小児慢性特定疾病に関する相談	大分県難病相談・支援センター
	難病に関する相談	NPO法人 大分県難病・疾病団体協議会
女性	DV、セクハラ、ストーカー等女性の人権	女性の人権ホットライン(大分地方事務局)
	配偶者からの暴力(DV)等	配偶者暴力相談支援センター (大分県こども・女性相談支援センター)
	配偶者からの暴力(DV)、女性が抱える様々な悩み	配偶者暴力相談支援センター女性総合相談(アイネス)
	予せめ妊娠の悩みや、妊娠、出産、育児などに関する心配	おおいた妊娠ヘルプセンター
	不妊や不育などの相談	おおいた不妊・不育相談センターhopeful
男性	男性が抱える様々な悩み	男性総合相談(アイネス)
ひとり親	ひとり親家庭や寡婦からの生活や就業、養育費等に関する相談	ひとり親家庭の方向けの電話相談 (大分県母子・父子福祉センター)
		ひとり親家庭の方向けのチャット相談 (大分県母子・父子福祉センター)
	ひとり親家庭の就業・自立支援	母子家庭等就業・自立支援センター
消費生活	消費生活に関する様々な相談	大分県消費生活センター(アイネス)
生活	生活上の様々な問題とこころの相談	よりそいホットライン
	様々な悩み事	県民相談(アイネス)
犯罪被害者	犯罪被害者等への各種支援	公益社団法人大分被害者支援センター
	犯罪被害者への各種支援	法テラス(犯罪被害者支援ダイヤル) 法テラス大分(日本司法支援センター大分地方事務所)
	犯罪被害者に対する法律相談	大分県弁護士会犯罪被害者支援センター
生活安全	警察安全相談 DV、ストーカー、ヤミ金、悪質商法などの相談	総合相談(大分県警察本部)
精神保健	こころとからだの健康	各保健所
	心の健康づくり相談	こころの電話 (大分県こころとからだの相談支援センター)
	精神保健福祉に関する相談(うつ、依存症等)	大分県こころとからだの相談支援センター 予約・相談電話
	精神科の救急医療に関する相談	大分県精神科救急情報センター

## **(8) 自殺未遂者等への支援**

- 救急医療機関で身体的処置を受けた自殺未遂者が適切な相談機関・医療機関へつながるよう、連携体制を構築します。【障害福祉課】
- 自殺未遂者が精神疾患を有すると思われる場合や、再度の自殺企図の可能性が高い場合、各関係機関が連携し、精神科医療機関へ適切につながるよう支援します。【障害福祉課】
- 警察が対応した自殺企図者について、本人又は家族による同意のもと、保健所による本人又は家族に対する早期の相談、自殺企図要因に応じた相談先の紹介等の対応を行うことで、再度の自殺企図を防止します。【障害福祉課、警察本部 人身安全・少年課】

## **(9) 遺された人への支援**

- 自死遺族の心理的及び社会的な回復を促すため、自死遺族の個別相談に応じます。【こころとからだの相談支援センター】
- 自死遺族等向けに、各種相談窓口や支援制度に関するパンフレット等を作成し、遺族と接する機会が多い関係機関等に配布します。【こころとからだの相談支援センター】
- こころとからだの相談支援センターにおいて、遺族が安心して語り、共に過ごすことのできる「分かち合いの場」を提供します。【こころとからだの相談支援センター】
- 学校、職場で自殺があった場合に、その直後の周りの人々に対する心理的ケアが的確に行われるよう、自殺後の職場における対応マニュアルや学校の教職員向けの資料の普及に努めます。【障害福祉課、こころとからだの相談支援センター、教育庁 学校安全・安心支援課】
- 学校内外で生命に関わる重大な事件・事故が発生した場合、発生当日から「大分県こころの緊急支援活動チーム (Crisis Response Team)」を学校等に派遣し、こころの応急処置と二次被害の拡大防止を図ります。【障害福祉課、こころとからだの相談支援センター】

## **(10) インターネット上の自殺情報への対策等**

- インターネット上の自殺関連情報について、サイト管理者等への削除依頼を行います。【警察本部 サイバー犯罪対策課】
- インターネット上の自殺予告事案に対して、関係機関と連携して該当者を把握し、安否確認を行うなど、未然防止に努めます。【警察本部 人身安全・少年課】

## 2 こども・若者の自殺対策の推進

### (1) こどもへの支援

#### ア いじめを苦しめたこどもの自殺の予防

- 学校において、いじめや不登校など児童生徒の抱える悩みの解消を図るとともに、児童生徒が命の大切さを実感できる教育を推進します。  
【教育庁 学校安全・安心支援課】
- 学校におけるいじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題に対して、専門的な知識を持った「生徒指導支援チーム」が児童生徒・保護者へのカウンセリングや教職員等への指導・助言を行います。  
【教育庁 学校安全・安心支援課】
- こどもがいつでも悩みを打ち明けられるよう、「24時間子供SOSダイヤル」や「いじめ相談メール」、「いじめ通報サイト（スクールサイン）」等により、いじめなどの問題に関する24時間相談を実施します。  
【教育庁 学校安全・安心支援課】
- 「24時間子供SOSダイヤル」や「いじめ相談メール」の周知のため、相談窓口案内カードを配布します。  
【教育庁 学校安全・安心支援課】

#### イ 悩みを抱える児童生徒等への支援の充実

- 18歳以下の自殺は、長期休業明けに急増する傾向があることから、休業前から休業期間中、休業明けの時期にかけて、小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校における早期発見・見守り等の取組を推進します。  
【私学振興・青少年課、学校安全安心支援課】
- 小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校のスクールカウンセラーを活用し、児童生徒や保護者のカウンセリング、教職員への助言や研修等を行うことで、各学校における教育相談の充実を図ります。  
【教育庁 学校安全・安心支援課】
- 養護教諭に対する健康相談に関する研修会の実施により、健康相談体制の充実を図ります。  
【教育庁 体育保健課】
- 福祉の専門性を活かしたスクールソーシャルワーカーを活用し、課題を抱える児童生徒を取り巻く環境に働きかけることで、一人ひとりのQOL（生活の質）の向上を図ります。  
【教育庁 学校安全・安心支援課】
- 児童生徒に対して、看護師等が看護エピソードを通じて生命の大切さや看護のこころの普及を図ります。  
【医療政策課】

## ウ 経済的困難を抱えるこども等への支援の充実

- 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯のこどもを対象に、居場所づくりを含む学習支援の実施を支援します。

【福祉保健企画課、こども・家庭支援課】

- 自殺により親を失ったこどもの育成を支援するため、自死遺児救済援護事業として、入学・卒業祝金の給付、修学旅行費の助成等を実施します。

【私学振興・青少年課】

## エ SOSの出し方等に関する教育の実施

- 児童生徒からのSOSの出し方について、学級担任、養護教諭等の教職員による教育の推進に努めます。

【障害福祉課、私学振興・青少年課、教育庁 学校安全・安心支援課】

- SOSの出し方の教育に加え、こどもが出したSOSについて、教職員を含めた周囲の大人が気づく感度をいかに高め、どのように受け止めるかについてを普及啓発します。

【障害福祉課、私学振興・青少年課、教育庁 学校安全・安心支援課、体育保健課】

- 体育・保健体育科等の授業において、児童生徒に対しては、発達段階に応じたこころの健康についての教育に取り組みます。

【教育庁 体育保健課】

## オ 自殺の実態等に関する調査

- 学校における児童生徒の自殺を予防するための取組及び自殺予防教育の実施状況の調査を実施し、今後の児童生徒の自殺予防に係る取組の検討に活用します。

【教育庁 学校安全・安心支援課】

- 学校で自殺事案が発生した場合、その背景や経緯を調査・分析することで、自殺に追い込まれる心理を解明するとともに、適切な再発防止策を講じます。

【教育庁 学校安全・安心支援課】

## カ 児童虐待の被害者への支援

- 県及び市町村において、「要保護児童対策地域協議会」を設置・運営し、福祉及び教育、医療機関等の関係機関と情報共有を図りながら、要保護児童対策を行います。

【こども・家庭支援課】

- 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けたこどもの適切な保護・支援を図るため、市町村や児童相談所の相談支援体制を強化するとともに、社会的養護の充実を図ります。

【こども・家庭支援課】

## (2) 若者への支援

### ア 職業的自立へ向けた若者への支援

- 様々な理由で仕事ができずに悩んでいる若者の自立を支援するため、「おおいた地域若者サポートステーション」において、個別相談やカウンセリングをはじめ、一人ひとりの状況に応じて、就学や就職に向けた支援を行います。  
【雇用労働政策課】
- 高校生・大学生向け企業説明会を開催するなど企業と直接対話する機会を設けることにより、職場の雰囲気や働き方のイメージを掴むことができ、企業と学生 mismatches を防止します。  
【雇用労働政策課】
- 地域の実情にあった若者の能力向上と就職促進を図るため、「ジョブカフェおおいた」において、若者を対象とした総合的な就職支援を行います。  
【雇用労働政策課】

### イ 困難な問題を抱える若者への支援

- 配偶者暴力相談支援センターにおいて、電話や来所、出張による相談に対応するほか、DV法律相談会、公認心理師等によるカウンセリングなど、DV被害者に対する支援体制の充実と相談窓口の周知を図ります。  
【県民生活・男女共同参画課】
- 県営住宅の優先入居制度及び目的外使用制度を活用し、DV被害者が速やかに県営住宅に入居・一時的避難できる居住支援を行います。  
【公営住宅室】
- ※ 優先入居制度  
抽選時に倍率を優遇すること
- ※ 目的外使用制度  
一時的な入居先として抽選を行わずに入居できること

## (3) インターネットの適正利用の推進

- こどもや若者がSNS等の利用を通じて、犯罪等に巻き込まれる最近の情勢を踏まえ、国の普及啓発リーフレット等を活用し、フィルタリングの利用促進及びインターネットリテラシーの向上に対する啓発活動を実施します。  
【私学振興・青少年課、教育庁 学校安全・安心支援課】

## (4) ひきこもり等支援

- 子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センターにおいて、不登校・ひきこもり等の社会的自立に困難を抱える人やその家族の相談に応じるとともに、関係機関とネットワークを構築し、支援を行います。  
【私学振興・青少年課】
- こころとからだの相談支援センターにおいて、ひきこもりの状態にある本人やその家族を対象として、臨床心理士・精神保健福祉士等による「ひきこもり専門相談」を実施します。  
【こころとからだの相談支援センター】

### **(5) 性犯罪・性暴力の被害者への支援**

- 性犯罪・性暴力被害者を支援するため、被害直後から中長期的な支援を総合的に行う「おおいた性暴力救援センター・すみれ」の運営を行うとともに、医療費やカウンセリング、弁護士相談費用等を助成することで、被害者の負担軽減を図ります。

【県民生活・男女共同参画課】

## **3 労働者・経営者の自殺対策の推進**

### **(1) 働きやすい職場づくりの推進**

- 労使の代表や経営者等で構成する「大分県働き方改革推進会議」が行った共同宣言に基づき、長時間労働の是正や、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の導入など、「働き方改革」に関する意識啓発や働きかけを推進します。

【雇用労働政策課】

- 長時間労働の是正や多様な働き方の実践などの「働き方改革」により、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、優れた成果が認められる企業を「おおいた働き方改革推進優良企業」として表彰することで、働きやすい職場環境の整備を促進します。

【雇用労働政策課】

- 社員の出産や子育てをサポートする企業を、おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」に認証し、社会全体で子育て家庭を応援する取組を推進します。

【雇用労働政策課】

- 企業における長時間労働の是正や仕事と子育て・介護などを両立できる職場環境の整備等の「働き方改革」を推進するため、専門家の派遣を行います。

【雇用労働政策課】

- 大分県労政・相談情報センターにおいて、職場における長時間労働やハラスメント、非正規雇用労働者の待遇に関することなど、職場のトラブルに関する労働相談を実施します。

【雇用労働政策課】

### **(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進**

- 労働講座や出前講座等を通じて、職場におけるメンタルヘルス対策に係る労働安全衛生関連法令等の普及・啓発に努めます。

【雇用労働政策課】

- 企業や地域団体におけるメンタルヘルス対策を推進するため、企業等が主催する研修に講師を派遣し、メンタルヘルスについての正しい知識を普及します。(再掲)

【障害福祉課】

- 健康経営事業所の健康管理担当者やケアマネジャー向けに研修を行い、働き盛り世代と高齢者の異変を察知できる身近な支援者の役割を担う「豊の国こころの“ホッ”とサポーター」を養成します。(再掲) 【障害福祉課】
- 従業員の健康づくりを積極的に実践する健康経営事業所の拡大を図ります。 【健康づくり支援課】

### (3) ハラスメント防止対策

- 企業等が実施する人権研修等に、大分県人権教育・啓発推進協議会等から講師を派遣し、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等をテーマとした講義を行うことで、正しい知識の普及や理解の促進を図ります。 【人権尊重・部落差別解消推進課】
- 事業主や労働者を対象にした「ハラスメント対策セミナー」開催のほか、パンフレットの作成、出前講座の実施等に取り組みます。 【雇用労働政策課】

### (4) 経営者に対する相談事業の実施等

- 商工団体等と連携して、経営の危機に直面している中小企業・小規模事業者の相談対応を行います。 【経営創造・金融課】
- 県制度資金により中小企業・小規模事業者に対し資金の円滑化を図ります。 【経営創造・金融課】
- 倒産の恐れや、資金繰りの目途が立たない等の理由により経営難に直面している中小企業・小規模事業者の経営の立て直しに向け、商工団体の行う専門家派遣や相談事業を支援します。 【商工観光労働企画課】
- 農林水産業制度資金により、経営改善や経営再建など、各種資金ニーズへの迅速な対応に取り組みます。 【団体指導・金融課】

## 4 失業者等の自殺対策の推進

### (1) 失業者等に対する相談窓口等の充実

- 女性の就職促進に向けて、キャリアコンサルタントによる支援を行い、働きたい女性と求人のミスマッチの解消や就職のためのスキルアップの提案など丁寧な就職支援を実施します。 【雇用労働政策課】
- 求職者の就業に対する適正や能力は様々であり、それぞれの求職者が再就職を実現していくために、県立職業能力開発校や民間教育訓練機関を活用した、多様な職業訓練の受講機会を提供し、職業能力の開発を通じた再就職支援を実施します。 【雇用労働政策課】

○ 県と大分労働局が一体的に運営する「大分県中高年齢者就業支援センター」において、おおむね40歳以上の中高年齢者に対して、キャリアコンサルティングと職業相談・職業紹介をワンストップで提供します。【雇用労働政策課】

○ 「シニア雇用推進オフィス」を設置し、労働力確保の一方策としての高齢者雇用の必要性について、直接、企業に働きかけます。【雇用労働政策課】

## **(2) 障がいのある方の「働きたい」を支援**

○ 令和6年4月からの法定雇用率の引き上げ等により、障がい者雇用が義務づけられる事業主の範囲拡大を見据え、障がいの特性に応じた仕事の切り出しやマッチング支援などの取組を強化するとともに、障がい者の生活支援、定着支援などを含めたきめ細かい支援を行い、障がい者雇用を促進します。【障害者社会参加推進室、雇用労働政策課】

○ 特別支援学校、職業能力開発校などによる職業訓練、能力開発を進めるとともに、障がい者の雇入れ体験を積極的に活用するなど、企業等の障がい者雇用に対する理解を深め、障がい者の就労の円滑化を図ります。【障害者社会参加推進室、雇用労働政策課】

○ 障がい者の一般就労に向けて、6障がい福祉圏域に設置された「障害者就業・生活支援センター」を拠点として、障がい者及び企業に対する地域の実情に応じたきめ細かい支援を行います。【障害者社会参加推進室、雇用労働政策課】

## **5 生活困窮者の自殺対策の推進**

### **(1) 多分野他機関のネットワークの構築とそれに基づく相談支援**

○ 「生活困窮者自立支援法」に基づき、市町村、保健所、社会福祉協議会、地域包括支援センター等様々な関係機関・団体との支援体制を構築します。【福祉保健企画課】

### **(2) 生活困窮者と自殺対策の連動を図るための研修の開催**

○ 自殺の背景にある社会的要因の相談に従事する生活困窮者自立相談支援機関の支援員、市町村の多重債務相談窓口の相談員等に対し、自殺対策やメンタルヘルスについての正しい知識の普及を図ります。(再掲)

【福祉保健企画課、県民生活・男女共同参画課】

### **(3) 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援**

○ 生活困窮者自立支援法に基づき、各市町村に生活と就労に関する支援員を配置し、生活困窮者に対し包括的な相談支援を実施します。【福祉保健企画課】



- 生活困窮者の自立促進に向け、就労準備支援事業や中間的就労の場の拡大を図り、対象者に応じた段階的な就労訓練の環境整備に努めます。 【福祉保健企画課】
- 社会福祉法人等が実施する、生計困難者のために無料または低額な料金で簡易住宅の貸し付け等を行う「無料低額宿泊所」の取組を推進します。 【福祉保健企画課】
- 経済的理由により適切な医療を受けることが困難な人に対して、無料又は低額な料金で診療を行う「無料低額診療事業」について周知を図り、その取組を推進します。 【福祉保健企画課】
- ひとり親家庭に対し、相談体制と情報提供の充実や、子育てや生活支援策、就業支援、養育費確保対策、経済的支援といった取組の充実を図ります。 【福祉保健企画課、こども・家庭支援課】

## 6 子育て世代の自殺対策の推進

### (1) 妊産婦への支援の充実

- 「ペリネイタル・ビジット事業」及び周産期メンタルヘルスケア体制の整備事業「大分トライアル」の取組の中で、産科・小児科・精神科と保健福祉関係機関等との連携強化を図ります。 【こども未来課】
- ※ ペリネイタル・ビジット事業  
妊産婦の育児不安の軽減を図るため、産婦人科医と小児科医の連携のもと、小児科医から育児に関する保健指導を受ける機会を提供するもの
- 質問票を用いた産後うつのスクリーニングを推進します。(再掲) 【こども未来課】
- 妊娠期から出産後の新生児期、乳幼児期等のライフステージ毎に、母子が受けられる医療や保健福祉サービスを体系的に整理し、医療・保健・福祉等の連携により支援する地域母子保健・育児システムである「ヘルシースタートおおいた」や伴走型相談支援の取組を推進し、産後の精神的負担の軽減を図ります。 【こども未来課】

### (2) 子育ての悩みに対する支援

- 子育てに悩む家庭に寄り添い、地域とつながりをつくる家庭訪問型子育て支援事業「ホームスタート」の取組を推進します。 【こども未来課】
- 「いつでも子育てほっとライン」により、子育ての不安や悩みに対する早期解消、虐待リスクの早期発見及び児童虐待の未然防止を図ります。 【こども・家庭支援課】

- 大分県母子・父子福祉センターに、ひとり親家庭の総合的な相談窓口として、母子・父子自立支援員を配置し、関係機関との連携のもと、助言や情報提供を行います。  
【こども・家庭支援課】
- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」により、母親等から様々な不安や悩みを聴き、子育てに関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握と助言を行います。  
【こども未来課】

## 7 高齢者の自殺対策の推進

### (1) 包括的な支援のための連携の推進

- 高齢者の心身の健康保持に必要な援助や相談技術を向上させるため、地域包括支援センターの職員等に対して、研修を実施します。(再掲)  
【高齢者福祉課】
- 医療と介護の連携に係る幅広い人材の確保・育成を図るため、医師、歯科医師、訪問看護師、薬剤師、リハビリテーション関係職種や医療ソーシャルワーカー、栄養士等による多職種研修等を実施します。  
【高齢者福祉課】
- 地域の医師会等との連携により、かかりつけ医が助言等を行う地域ケア会議を開催するなど、在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制の構築を推進します。  
【高齢者福祉課】

### (2) 地域における要介護者に対する支援

- 健康経営事業所の健康管理担当者やケアマネジャー向けに研修を行い、働き盛り世代と高齢者の異変を察知できる身近な支援者の役割を担う「豊の国こころの“ホッ”とサポーター」を養成します。(再掲)  
【障害福祉課】
- 認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」について、市町村等と連携しながら、更なる養成を県内各地で積極的に推進します。  
【高齢者福祉課】
- オレンジカフェ（認知症カフェ）について、市町村等と連携しカフェ同士の交流を支援する等、更なる充実に向けて取り組みます。  
【高齢者福祉課】
- 郡市医師会等と連携し、在宅療養支援診療所（病院）や訪問看護ステーション等の在宅医療に必要な医療資源を確保するとともに、医療と介護の提供体制の整備に向けた取組を行います。  
【医療政策課・高齢者福祉課】

### (3) 高齢者の健康不安に対する支援

- 生活習慣病の早期発見・早期治療に向けて、特定健康診査等の実施率が向上するよう、保険者や医療機関、市町村、愛育班や健康づくり推進員等の関係機関と連携・協力し、住民に対する啓発に努めます。

【健康づくり支援課、国保医療課、高齢者福祉課】

### (4) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

- 高齢者の孤立防止、認知症高齢者やこどもの見守り等の「友愛活動」、生活支援サービスなど、地域社会を支える老人クラブ活動を促進します。 【高齢者福祉課】

- 高齢者を中心とした健康と福祉の祭典である「豊の国ねんりんピック」等の各種スポーツイベントへの積極的な参加の促進など、日頃のスポーツ活動の成果を発表する機会を確保するとともに、世代を超えた交流を図ります。 【高齢者福祉課】

- 高齢者の知識・経験・技能を活かし、地域社会の活性化に貢献できるよう、シルバー人材センターの会員の拡大や仕事の確保に向けた広報・啓発活動を推進します。

【雇用労働政策課】

### (5) 高齢者の生活不安に対する支援

- 生活支援サービス・介護予防の取組が充実するよう、ワーキンググループや研修の開催を通じて、地域の課題や資源等の情報を共有し、関係者間の連携・協働を推進します。 【高齢者福祉課】

- 生活支援サービスの担い手の確保・養成や地域ニーズとのマッチングなどを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の活動を市町村等とともに支援します。 【高齢者福祉課】

### (6) 介護者への支援

- 認知症の人の家族に対する相談窓口である、公益社団法人認知症の人と家族の会大分県支部が行う電話相談や交流会の開催などを支援します。 【高齢者福祉課】

## 8 女性の自殺対策の推進

### (1) ハラスメント防止対策

- 企業等が実施する人権研修等に、大分県人権教育・啓発推進協議会等から講師を派遣し、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等をテーマとした講義を行うことで、正しい知識の普及や理解の促進を図ります。(再掲)

【人権尊重・部落差別解消推進】

- 事業主や労働者を対象に「ハラスメント予防で働きやすい職場づくり」をテーマとして、パンフレットの作成、出前講座の実施等に取り組みます。(再掲)

【雇用労働政策課】

## (2) 困難な問題を抱える女性への支援

- 女性の就職促進に向けて、キャリアコンサルタントによる支援を行い、働きたい女性と求人のミスマッチの解消や就職のためのスキルアップの提案など丁寧な就職支援を実施します。(再掲)

【雇用労働政策課】

- 困難な問題を抱える女性の相談について、弁護士による法律相談等を実施します。

【こども・家庭支援課】

- 「いつでも子育てほっとライン」により、子育ての不安や悩みに対する早期解消、虐待リスクの早期発見及び児童虐待の未然防止を図ります。(再掲)

【こども・家庭支援課】

- 配偶者暴力相談支援センターにおいて、電話や来所、出張による相談に対応するほか、DV法律相談会、公認心理師等によるカウンセリングなど、DV被害者に対する支援体制の充実と相談窓口の周知を図ります。(再掲)

【県民生活・男女共同参画課】

- 県営住宅の優先入居制度及び目的外使用制度を活用し、DV被害者が速やかに県営住宅に入居・一時的避難できる居住支援を行います。(再掲)

【公営住宅室】

## (3) 性犯罪・性暴力の被害者への支援

- 性犯罪・性暴力被害者を支援するため、被害直後から中長期的な支援を総合的に行う「おおいた性暴力救援センター・すみれ」の運営を行うとともに、医療費やカウンセリング、弁護士相談費用等を助成することで、被害者の負担軽減を図ります。(再掲)

【県民生活・男女共同参画課】

## 9 性的少数者の自殺対策の推進

### (1) 相談体制の整備

- 相談体制充実のため、性自認や性的指向などの悩みを相談できるLGBT等相談窓口を設置するとともに、支援団体の活動支援も行います。

【人権尊重・部落差別解消推進課】

### (2) 性的少数者に対する理解促進

- 性的少数者へのさらなる理解促進のため、研修会など様々な啓発活動を行います。

【人権尊重・部落差別解消推進課】

- 性自認や性的指向について、本人の承諾なく周囲に暴露・バラされる「アウトティング」が発生することがないように理解を深めます。 【人権尊重・部落差別解消推進課】

## 10 外国人の自殺対策の推進

### (1) 外国人材受入れの環境整備

- 外国人材の受入れ・共生に向けた取組を県と市町村が連携して推進することを目的に設置している「大分県外国人材受入れ・共生のための対応策協議会」において、県及び市町村の今後の取組方針をまとめた「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策」を策定し、県と市町村が足並みを揃え、外国人材の受入れと共生に向けた環境整備を促進します。 【雇用労働政策課】

### (2) 外国人への支援体制

- 大分県外国人総合相談センターを設置し、外国人の生活や仕事をする上での様々な疑問や不安解消のため、多言語での相談対応を行います。 【国際政策課】
- 国際交流団体等と連携し、在住外国人支援のネットワーク構築を推進します。 【国際政策課】
- 地域でのコミュニケーションに必須な日本語学習の場としてだけでなく、職場や自宅以外の第3の居場所としても重要な地域日本語教室の拡充を図り、在住外国人の地域での孤立防止を図ります。 【国際政策課】

## 11 評価指標一覧

取組施策	No.	評価指標	現況値 R4(2022)年度	目標値 R11(2029)年度	担当課
1 総合的な自殺対策の推進	1	豊の国こころの”ホット”とサポーター養成人数(健康経営事業所)	16人	20人/年	障害福祉課
	2	豊の国こころの”ホット”とサポーター養成人数(介護支援事業所)	16人	20人/年	障害福祉課
	3	養護教諭を対象とした健康相談に関する研修会の開催回数	4回	3回	体育保健課
	4	大学・専修学校の教職員等に対する若年層のこころの問題に適切に対応するための研修の理解度	98.0%	70.0%以上	障害福祉課 こころからだの相談支援センター
	5	企業等へのメンタルヘルス対策研修の実施回数	19回/年	20回/年	障害福祉課
	6	県民向け自殺対策等講演会の参加者数(2回/年)	308人	400人	障害福祉課
	7	依存症に関する研修等の開催回数	3回	3回以上	障害福祉課
	8	保健所における精神科医師による相談回数	30回	30回	障害福祉課
	9	保健所における自殺企図通報への対応率	99.5%	100.0%	障害福祉課
2 こども・若者の自殺対策の推進	10	いじめの解消率の全国比	小学校101.4% 中学校93.3% 高校 100.8%	小学校 100.0% 中学校 100.0% 高校 100.0%	学校安全・安心支援課
	11	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合(小・中)	小学校 81.9% 中学校 67.2%	小学校 86.0% 中学校 72.0%	学校安全・安心支援課
	12	看護師等による児童生徒への「生命と看護の授業」実施回数	15回	25回	医療政策課
	13	「ジョブカフェおおいた」における新規求職者就職率	61.5%	65.0%	雇用労働政策課
	14	DV被害を一度でも受けた人のうち相談した人の割合	29.0%	70.0% (R7年度)	県民生活・男女共同参画課
	15	フィルタリングサービスその他の方法により、携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小学校・中学校・高校)	96.7%	100.0%	私学振興・青少年課 学校安全・安心支援課
	16	性犯罪・性暴力被害者のための総合相談窓口の周知度	17.7%	70.0% (R7年度)	県民生活・男女共同参画課

取組施策	No.	評価指標	現況値 R4(2022)年度	目標値 R11(2029)年度	担当課
3 自殺対策の推進 労働者・経営者の	17	「おおいた働き方改革推進優良企業」数	24社	30社	雇用労働政策課
	-	企業等へのメンタルヘルス対策研修の実施回数(再掲)	19回/年	20回/年	障害福祉課
	-	豊の国こころの”ホッ”とサポーター養成人数(健康経営事業所)(再掲)	16人	20人/年	障害福祉課
4 自殺対策の推進 失業者等の	18	県立職業能力開発施設及び委託訓練の就職率	91.8%	85.5%	雇用労働政策課
	19	障がい者雇用率の全国順位	7位 (R4年度)	1位	障害者社会参加推進室 雇用労働政策課
6 自殺対策の推進 子育て世代の	20	妊娠・出産について満足している者の割合	89.0% (全国14位) (R3年度)	91.1% (全国5位)	こども未来課
7 自殺対策の推進 高齢者の	-	豊の国こころの”ホッ”とサポーター養成人数(介護支援事業所)(再掲)	16人	20人/年	障害福祉課
	21	豊の国ねりんピック(スポーツ・文化)参加者数	4,412人	5,624人	高齢者福祉課
	22	専従で配置されている「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」(第2層)の割合	35% (R5年度)	50.0%	高齢者福祉課
8 自殺対策の推進 女性の	-	DV被害を一度でも受けた人のうち相談した人の割合(再掲)	29.0%	70.0% (R7(2025)年度)	県民生活・男女共同参画課
	-	性犯罪・性暴力被害者のための総合相談窓口の周知度(再掲)	17.7%	70.0% (R7年度)	県民生活・男女共同参画課
9 自殺対策の推進 性的少数者の	23	LGBT等に関する相談件数	27件/年	24件/年	人権尊重・部落差別解消推進課

## 第5章 自殺対策の推進体制等

### 1 自殺対策の推進体制及び進行管理

#### (1) 大分県自殺対策連絡協議会

学識経験者や、保健、医療、福祉、教育、経済・労働等の幅広い分野における関係機関・団体の参画の下に、総合的な自殺対策の推進等を目的として設置した「大分県自殺対策連絡協議会」において、本計画の進捗状況や効果を検証し、自殺対策を推進します。

#### (2) 市内自殺対策推進会議

自殺対策に関連する市内各部局からなる「市内自殺対策推進会議」において、自殺の現状や各施策の実施状況、課題等について情報共有し、相互に連携して、全庁的に自殺対策を推進します。

### 2 計画の見直し

本計画は、社会経済情勢の変化、自殺をめぐる状況の変化、各施策の実施状況や目標の達成状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。